海岸よろず相談所だより

平成27年12月21日 第59号

宮崎河川国道事務所

第17回石崎浜ビーチクリーン無事終了しました。



皆様ご協力ありがとうございました。

記事

- ◇「第28・29回宮崎海岸市民談義所」の結果報告
- ◇「第17回石崎浜ビーチクリーン」に約360名が参加
- ◇「現地見学会」及び「第30回宮崎海岸市民談義所」のご案内

「第28・29回宮崎海岸市民談義所」の結果報告

国土交通省と宮崎県は、専門家の助言を受けながら宮崎海岸侵食対策に取り組む中で、 市民同士が談義を通じてお互いに納得できる手段等の事業の方向性を見いだす場として 「宮崎海岸市民談義所」を開催しています。

10月16日(金)「第28回宮崎海岸市民談義所」及び12月4日(金)「第29回宮崎 海岸市民談義所」の概要については、以下のとおりです。

「第28回 宮崎海岸市民談義所」

「第28回宮崎海岸市民談義所」では、10月2日(金)に開催した「第14回宮崎海岸侵食対 策検討委員会」において取りまとめられた、平成25年度に実施した侵食対策工事による効果 ・影響の年次評価について、事務局より報告しました。

また、埋設護岸について、平成27年に来襲した台風により 一部区間で変状が確認された後、2回の技術分科会を開催し、 検討を行った変状原因の推定と対策(案)の結果も報告し、対策 に用いる材料(グラベルマット等)のサンプルを展示しました。

さらに、平成27年度の工事予定として、関係機関と連携し た養浜の実施、第一補助突堤の着工、埋設護岸の災害復旧工事 について説明を行いました。他に、宮崎県中部農林振興局から 動物園東地区の埋設護岸設置箇所の南側に隣接している、浜山 防潮護岸工の被災状況について報告して頂きました。

参加者からは、「養浜の年間8万m³というのは絶対的に数量 が少ないと思う。年間20万m³ぐらい侵食されているので、そ れぐらい養浜しないと砂は付かないのではないか」「補助突堤を つくるよりも、突堤を伸ばす方が先ではないか」「今の突堤を設 置して2年たつと思うが、突堤の効果は出ているのか」等の様 々な意見・質問が出されました。





「第29回 宮崎海岸市民談義所」

「第29回宮崎海岸市民談義所」では、談義に先立ち、「宮崎 海岸の現状」「大炊田地区・動物園東地区の埋設護岸復旧工法」 等について、事務局より説明を行いました。

続いて宮崎県中部農林振興局より、浜山防潮護岸工の被災に ついて、被災時の状況・被災要因・復旧工法等を報告して頂き ました。

なお、今回初の試みとして、宮崎海岸の現状をドローンを使 って撮影した映像や海底地形の3D図を活用して説明し、砂浜 の今の様子を情報共有しましたが、アンケートには「ドローン の映像はわかりやすかった」「空撮を使用した資料は今後もお願 いしたい」等の記載がありました。





※市民談義所の議事概要は、宮崎河川国道事務所ホームページに随時掲載しています。 当日の配付資料や「宮崎海岸の侵食対策」に関する資料についても、閲覧できます。



「第17回 石崎浜ビーチクリーン」に約360名が参加

石崎浜の利用マナー向上のために活動している『宮崎の海岸をみんなで美しくする会』 主催の「第17回石崎浜ビーチクリーン」を 11月28日(土)に開催しました。

今回の目的は、台風シーズンが終了した時期に、大量に漂着しているゴミや流木を撤去することで、当日は地域住民の方々をはじめ、企業、海岸利用者、関係行政機関、各種団体等、約360名もの参加をいただきました。

1時間ほどの清掃で、それぞれが手にしたゴミ袋はすぐにいっぱいになり、作業の結果70袋の空き缶、ペットボトル、プラスチック等の漂着ゴミや大量の流木、木くずが収集されました。



アカウミガメの話は、子供だけはでなく大人も熱心に聞き入っていました。



清掃活動に参加された皆様、寒い中朝早くから大変お疲れ様でした。







次回のビーチクリーンは、アカウミガメの産卵期を迎える5月頃の開催を予定しています ので、引き続きご参加くださいますよう、よろしくお願いします。

「現地見学会」及び「第30回 宮崎海岸市民談義所」のご案内

「現地見学会」及び次回の「第30回 宮崎海岸市民談義所」については、以下の日程で開催を 予定しております。

【現地見学会】

日時:平成28年1月30日(土)

13:30~15:30

•集合場所:佐土原総合支所 駐車場

(宮崎市佐土原町下田島20660)

•見学場所:住吉海岸

【第30回宮崎海岸市民談義所】

日時:平成28年1月30日(土)

15:30~17:30

•場 所:佐土原総合支所 2階研修室

(宮崎市佐土原町下田島20660)

「現地見学会」及び「第30回 宮崎海岸市民談義所」には、どなたでも参加できますので、参加を希望される方は、海岸よろず相談所までご連絡ください。

注1)開催日時・場所等については予定であり、変更になる場合があります。

注2) 現地見学会において、佐土原総合支所から見学場所への送迎は、バスを準備する予定です。 住吉海岸を徒歩にて見学予定です。歩きやすい格好でご参加ください。

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

〇海岸よろず相談所O

[国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所]

にご連絡下さい。

TEL: 0985-62-7050/FAX: 0985-62-7051 〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方法務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/

※海岸情報 (宮崎海岸Publication)

http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html

